



でんじろ

No 562 9月号

平成12年9月14日発行



たわわに実った
クラシックぶどう
是非ご賞味下さい。

ぼく“でんじろう”です

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1

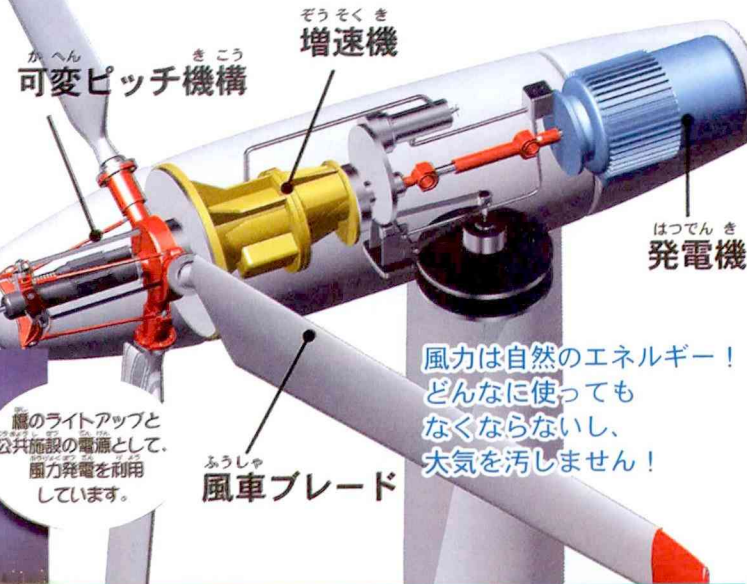
再生可能エネルギー 風力発電とは

新エネルギーを考える ③

「風の力」で風車をまわし、その回転運動を発電機に伝えて「電気」を起こす発電方法です。

●発電のしくみ

風車ブレードが風を受けて回ると、ブレードから伝えられた回転運動は増速機で一定の回転数に上げられ、発電されます。また、風車は風向にあわせて向きをかえるしくみになっています。



風力は自然のエネルギー！
どんなに使っても
なくならないし、
大気を汚しません！

風力は自然のエネルギー！

風力は大昔から利用されてきました。最近では、とくに発電の分野でその価値が見なおされ始め、同じ自然エネルギーとして、太陽電池とともに、導入が期待されています。



せっかく採ったカブト虫で遊んでもらおうと「カブト虫戦士権」と銘打って・つな引き競技・木のぼり競技・五〇〇mm走競技を花瀬でんしろう館ホールで2回実施しました。
通常の自然まるごと体験ツアーを少し早めに進行しての実施でありましたが、その日のツアー

二、カブト虫 戦士権大会

食用のニジマス釣り・バーベキュー(二日目)は、ラジオ体操・果箱づくり体験・ラッパセイ掘り・ニジマス釣り・カブト虫採り。参加者も子供だけに限定し、二日目は、町内の子供達も交わっての正に都市と農村ちびっこ交流になりました。

行政相談所の開設

総務庁では、来る10月16日(月)から10月22日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を実施します。

この週間行事の一環として、本町においては、行政相談員の上久保三郎さんが、次の日程で相談所を開設されます。
行政に関する苦情、意見、要望などがございましたら、是非、この機会をご利用下さい。
相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 10月19日(木)
午前9時から正午まで
場所 田代町老人福祉センター
行政相談員 上久保 三郎



食べごろ クリミシクズが収穫中

田代のぶどうと言え、クラシックと言われる位の知名度に上ってきた観光ぶどう園であります。今年も多くの来場者を期待しているところであります。
八月四日(金)、鹿児島市の愛音音楽四重奏団を招いて、クラシック音楽の生演奏を聞きながら開園式が行われました。
「今年は、天候もよく順調に成長し、糖度も20度以上と高くすばらしいブドウができました。」(濱田隆介組合長) と言う事です。まだ賞味されていない

方がいちいちしゃべりましたら是非一度試食されて、「たしろのおみやげ」として育てて下さればありがたいです。
若雌一部(12ヶ月齢未満)
・瀬ノ口 栄(鶴園)
・山元 泉(猪鹿倉)
・しげこ号(平茂勝)
・近川 正人(辺志切)
・あすか号(平茂勝)
若雌二部
・折小野満次(岩崎)
・たかしげ号(神高福)

秋季畜産共進会



グランドチャンピオン賞

たつひら号 水 流 五 三
(平茂勝)
町 長 賞 瀬ノ口 栄
きくざくら1号
(金 幸)
農 協 長 賞 宮 園 敏 和
さくら6号
(平茂勝)

八月二十五日、川原農畜産施設において、平成十二年度秋季畜産共進会が開催されました。今回は、宮崎で発生した口蹄疫の影響から春の共進会は中止となりましたが、出品頭数も昨年を上回る四十四頭が出品され、優良牛導入事業をはじめ、各種事業を活用して導入・保留が積極的に行われています。
審査は郡畜産・和牛登録協会の職員があたり、郡畜産共進会への出品牛8頭が選定されました。
九月二十五日から二十六日に開催される郡畜産共進会への出品牛・若雌5頭・父系群3頭・成雌牛2頭・育種価親子群3頭は次のとおりです。

若雌三部
・猪鹿倉利男(猪鹿倉)
けいこ号(北国7の3)
父系群(三頭一組)
・宮園 敏和(中村)
さくら6号(平茂勝)
・中野 光次(瀬ノ口)
よしえ号(平茂勝)
・水 流 五三(鶴園)
たつひら号(平茂勝)
成雌牛群
・上久保文夫(西中郡)
いちふじ8号(神高福)
・折小野満次(岩崎)
第9かつこ号(神高福)

自然まるごと体験ツアーに 新企画が続々と！



七年目の夏を迎えた自然まるごと体験ツアーであります。今年からは、2つの新しい試みを実施してみました。

一、ちびっこ 一泊ツアー実施

都市から遠いにもかかわらず宿泊する旅館もペンションもない本町は、町営でバンガローやキャンプ施設の整備を行ってきた。日帰りだと往復四時間以上も車の中で過ごす為、本町での体験する時間かなり制限があります。その為、今年試験的に宿泊ツアーを一本実施してみました。
旅館、ペンション等を利用すると宿泊料金だけで高額になりますが、花瀬オートキャンプ場でのバーベキューという事で格安料金での実施が可能になりました。(二万一千円)
体験コース一日目は、照葉樹の森散策・花瀬川で水遊び・夕

一の参加者には大好評でした。
終わりに
自然に恵まれている本町であります。自然に恵まれている本町であります。自然に恵まれている本町であります。

皆さんのちょっとした配慮が、うれしいものです。



③ 毎月の保険料額など

- 特別徴収は、年金の支給額（6回/年）に下記の金額が差し引かれます。
- 普通徴収は、納入通知書により下記の金額を納めて頂くこととなります。



平成12年度	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	年 額
第1段階	—	—	—	1,700円	1,700円	1,700円	5,100円
第2段階	—	—	—	2,500円	2,500円	2,500円	7,500円
第3段階	—	—	—	3,300円	3,300円	3,300円	9,900円
第4段階	—	—	—	4,100円	4,100円	4,100円	12,300円
第5段階	—	—	—	4,900円	4,900円	4,900円	14,700円

平成13年度	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	年 額
第1段階	1,700円	1,700円	1,700円	3,300円	3,300円	3,300円	15,000円
第2段階	2,500円	2,500円	2,500円	4,900円	4,900円	4,900円	22,200円
第3段階	3,300円	3,300円	3,300円	6,500円	6,500円	6,500円	29,400円
第4段階	4,100円	4,100円	4,100円	8,100円	8,100円	8,100円	36,600円
第5段階	4,900円	4,900円	4,900円	9,700円	9,700円	9,700円	43,800円

平成14年度	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	年 額
第1段階	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	3,300円	19,800円
第2段階	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	4,900円	29,400円
第3段階	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	39,000円
第4段階	8,100円	8,100円	8,100円	8,100円	8,100円	8,100円	48,600円
第5段階	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	9,700円	58,200円

④ 保険料の納め方

介護保険料の納め方は、老齢（退職）年金の受給額によって、特別徴収と普通徴収に分けられます。

●年金が年額18万円以上の方●

年金から差し引かれます。（特別徴収）

- 1年度を6回に分けて、年金から差し引かれます。
ただし平成12年度は10月から徴収が始まるため、10月が第1回となります。平成13年度以降は、4月受け取り分の年金から毎回差し引かれます。
- 年度途中で資格取得した方は、年金から差し引きせず、納入通知書を送付しますので、各集落のとりまとめをしていただく方か、金融機関又は、直接役場に納めてください。翌年の10月より年金から差し引かれます。
- 年度途中で所得階層が変わった方は、それ以降の納期で調整されます。

田代町の介護保険料のしくみについて

〔第1号被保険者（65歳以上の方）〕

平成12年10月から
介護保険料の徴収が
はじまります



① 保険料の決め方

- 介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、必要な費用を保険料と公費（税金）でまかないます。
- 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料の基準額は、田代町のサービス提供状況によって決められ、3年ごとに見直すことになっています。
- 保険料は前年中の所得の状況などに基づいた段階別の金額となり、個人ごとに決められます。

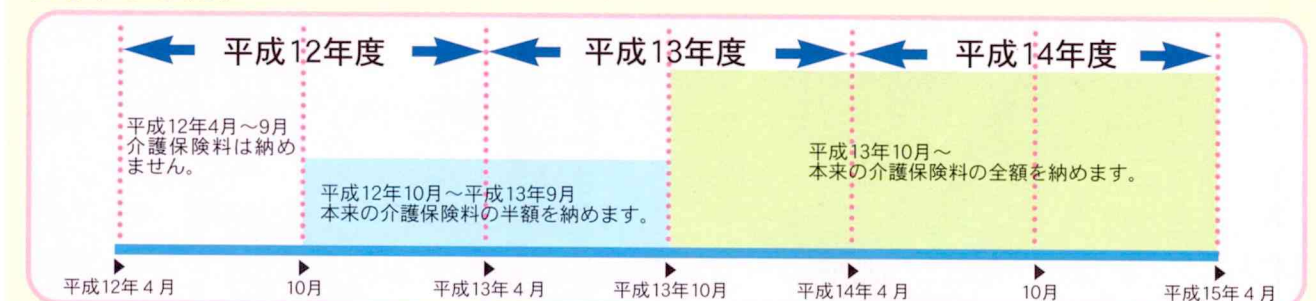
所得段階	対 象 者	割合	基準額×割合＝保険料額（年額）
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税	0.5	39,000円×約0.5＝19,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	0.75	39,000円×約0.75＝29,400円
第3段階	本人が市民税非課税 （世帯の中に市民税課税者がいる）	1.0	39,000円×約1.0＝39,000円
第4段階	本人が市民税課税で合計所得金額250万円未満	1.25	39,000円×約1.25＝48,600円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額250万円以上	1.5	39,000円×約1.5＝58,200円

- ※「合計所得金額」とは、例えば年金収入のみの方であれば、年金収入額から公的年金控除額などを差し引いた額です。
- ※新たに65歳になられる方、市外からの転入、広島市からの転出などにより、1年を通じて第1号被保険者とならない方は、月割により保険料を計算します。
- ※保険料の年額は、月額で納入がしやすいように決めてあります。

② 保険料の軽減

介護保険制度の円滑な実施のための特別対策

65歳以上の方の介護保険料は、次のような経過措置により、段階的な方法で納めることになりました。





表彰式を終えて、みんなさわやか笑顔です

○地区陸上大会
三年連続 優勝!!
日頃の練習の成果を発揮し、見事優勝。県大会へ20名出場しました。一五〇〇メートル走で、岩下拓也君が九州大会出場を果たしました。

学校だより 田代中学校



親子いっしょに卓球 いい汗を流しました。



会場いっぱいの参加者 歌声がこころに響きます。

○日曜参観
学級旗・歌コンクール参観の後、親子いっしょに、スポーツや手芸など、楽しい時間を過ごしました。



おだいじに 早く元気になってね。

○職場体験学習
実際に一日働くことで、喜びや苦労等、多くのことを学びました。



「ねえ、おばあちゃん、昔の話をきかせて」

○独居老人宅訪問
一人住まいの方のお宅を訪問し、清掃の手伝いやいろいろな話をしました。



食事の準備の手伝い

ワークキャンプ

7月25日から、特別養護老人ホーム「南松園」で一泊二日のワークキャンプが行われました。
今年度は、町内児童生徒26名が参加しました。食事の介助や園の掃除などお年寄りとのふれあいを通して思いやりの心を学ぶとともに福祉に対する理解を深めることができました。



お年寄りの世話についての説明

訂正します
8月号の8ページに掲載しました「新ALT着任」のあいさつ文で「散歩をしたりしたいです」の訳がまちがっていました。正しくは「仕事をしたりしたいです」お詫び申し上げます。

臨時的就任教員及び非常勤講師の募集
県教委では、公立学校の教員が長期研修や出産・育児等で休んでいる間、代わりになる者を臨時的就任教員や初任者研修で指導を行う非常勤講師を募集しています。
応募を希望される方は、町教育委員会までお問い合わせください。

競技名	氏名	所属
陸上	平石 勝洋	田代町役場
自転車	上吹越 俊一	南大隅高OB
バドミントン	柳田 学	佐多郵便局
バスケ	南園 高樹	田代町
ボート	東郷 昭人	教育委員会
バレー	貫見 未人	鹿屋農業高校
	セルブおおすみチーム	

県民体育大会出場
9月16日・17日に日置地区で第54回県民体育大会が開催されます。
田代町からも次のとおり6競技に選手、監督として出場されます。肝属地区の代表として活躍が期待されます。

●年金が年額18万円未満の方●

※老齢福祉年金、昭和60年年金改正後の障害年金、遺族年金等を受給されている方のほか、4月以降65歳になられた方を含みます。

納入通知書で個別に納めます。(普通徴収)

- 国民健康保険料(税)などの納期(偶数月)にあわせて市町村より納入通知書が届けられますので、各集落の納税をとりまとめをしていただく方が、金融機関又は役場に納めて下さい。
- 平成12年10月より徴収が始まります。

●口座振替を●ご利用ください!!

忙しい人、なかなか外出ができない方は介護保険料の口座振替が便利です。

手続きは①市町村指定の金融機関を確認します。

②介護保険料の納付書、預金通帳、印かんを用意します。

③金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。



介護保険料を滞納すると…?

災害などの特別な事情がないのに介護保険料の滞納が続くような場合は、次のような措置がとられます。納め忘れに注意しましょう。



(滞納の年数によって措置がかわります)

●1年間滞納した場合	介護サービスの利用料が、いったん全額利用者負担になります。
●1年6カ月間滞納した場合	一時的に介護保険給付が差し止められます。なお滞納が続く場合には、差し止められた介護保険給付額から滞納分を控除することがあります。
●第2号被保険者のときに、介護保険料を滞納していた人が新たにサービスを利用する場合	介護保険料未納期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

介護保険料についてのお問い合わせは

田代町役場 介護保険係

TEL.09942-5-2511
FAX.09942-5-2668

アマチュア無線技士講習会のお知らせ

主催 財団法人日本アマチュア無線振興協会
資格 第4級アマチュア無線技士
場所 串良町農村環境改善センター(上小原派出所トナリ)
期間 11月5日(日)・12日(日)の2日間
時間 10:00~18:00
費用 22,650円

(日本アマチュア無線振興協会へ振込み)
定員 60名(定員になりしだい締切になりますので、電話での予約OKです。)

申込先

〒893-0014 鹿屋市寿5-27-4
大寿無線 又 岩下
TEL0994-40-1222

※狩猟会の方で無線機を使用される方は必ず受講して下さい。



役場3階で全員集合

近畿田代会子ども交流事業

7月28日から31日まで3泊4日の日程で実施されました。当初予定していた登山は、雨の為体験できませんでしたが、ニジマスつりや子ども球技大会などに参加することができて満足していました。そして今回は田代町の親戚へのホームステイもスムーズに決まりました。この「近畿田代会子ども交流事業」を通して、参加者は自立や連帯、父母のふるさと田代町への思いなど、たくさんの財産を得ることができました。



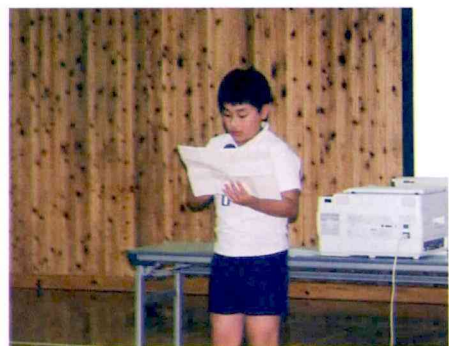
ゲームの説明をしっかりと聞いているところ



空港での出迎えの様子



ニジマスつりに挑戦



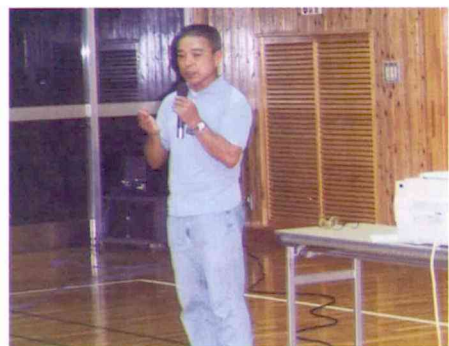
大原小の学校紹介



稲尾岳ビジターセンター見学の説明



稲尾岳ビジターセンターでの勉強中



近畿田代会（上ノ原主税さんのお礼の言葉）



田代小の学校紹介



田代中の学校紹介



ホームステイ先との対面式



親子球技大会へ近畿田代会チーム参加



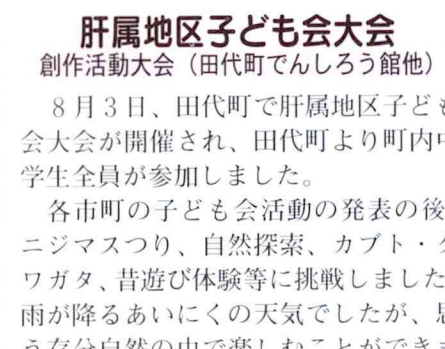
田代町との交流会参加で記念写真



昔の遊び体験



カブト・クワガタ虫体験



肝属地区子ども会大会

創作活動大会（田代町でんしろう館他）

8月3日、田代町で肝属地区子ども会大会が開催され、田代町より町内中学生全員が参加しました。

各市町の子ども会活動の発表の後、ニジマスつり、自然探索、カブト・クワガタ、昔遊び体験等に挑戦しました。雨が降るあいにくの天気でしたが、思う存分自然の中で楽しむことができました。



田代中全員による合唱



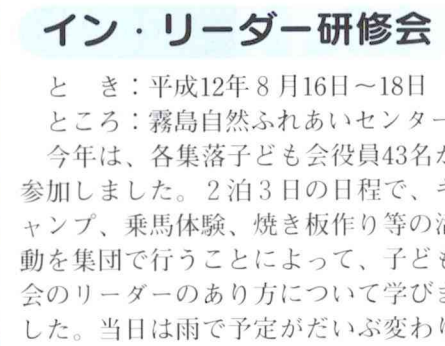
自然探索体験



ニジマスつり体験



トイレの掃除（きれいになりました）



イン・リーダー研修会

と き：平成12年8月16日～18日

ところ：霧島自然ふれあいセンター

今年は、各集落子ども会役員43名が参加しました。2泊3日の日程で、キャンプ、乗馬体験、焼き板作り等の活動を集団で行うことによって、子ども会のリーダーのあり方について学びました。当日は雨で予定がだいぶ変わりました。



おいしいカレーを作るぞ！



研修会（子ども会活動のあり方）



初めて馬に乗りました



カレーができました（いただきます！）

大原中2年 那須 和剛
この二泊三日のイン・リーダー研修会を振り返って感じたことは、とてもいい体験がたくさんありました。中でも乗馬体験は、大きな馬を近くで見るのも初めて、乗るのも初めてで、乗るしゅんかんは少しドキドキしたけど、乗るととても高くてもおもしろかったです。みんなとも、徐々に話をしたりして、もう上がりました。サイクリングが楽しかったけど、雨で出来なくなり焼き板作りをしました。僕は、自分のインシヤルを作りました。そして今日、イン・リーダーの役割のことを勉強したので、これから子ども会での活動にいかしていきたいと思いました。

初めてのイン・リーダー研修会では、班全員が力を合わせないとテントにならないということが分かりました。アイデアをだしながらっぱなテントにしよう工夫しました。乗馬体験は初めてで、のる時もおりの時もわかつたけど、特にこわかつたのは、のっている最中でした。左右・上下にゆれておちるかと思つたくらいこわいでした。でも馬の性格・接し方など分かつてよかったです。焼き板作りは、みんないろいろデザインなどありました。ガスバーナーでやる時に細かい所に火をあてすぎないようにと、考えながらあてました。とてもいい思い出になりました。いろいろ失敗もあつたけどみんなで協力して成功もたくさんあり、たくさんの経験を学べてよかったです。

イン・リーダー研修会に参加して感想文より

田代中2年 貫見 麻由子



7月26日 全国大会（東京）
第35回全日本少年剣道錬成大会（3回戦）
8月6日 九州大会（沖縄）
第20回九州ブロック
スポーツ少年団剣道交流大会（第3位）
これからも、チームワークを一段と強くし礼儀を重んじ数々の試合に望みたいと思います。

いろいろ御協力ありがとうございました

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

空家情報

・荒田原団地6号
（企画管財課まで）

鍋 日 横
高 原
光 五
磨 郎
様 様 様

田代町社会福祉協議会
「篤志寄附金」

最低賃金

日 額 4,796円
時間額 600円

効力発生日
平成12年10月1日

鹿児島県労働局
電話099-223-8278

国民健康保険証の切り替えについて
現在お使いの国民健康保険証は九月三十日までしか使えません。次の日に各集落を巡回し切り替えを行いますので忘れないうちにしてください。尚、都合の悪い方は役場民生課で切り替えて下さい。
巡回日
九月二十六日（火曜日）
持参するもの
・印かん
・現在使用中の保険証

交通事故相談日

10月24日（火）
朝9時30分～昼3時30分
大根占町役場
電話2・0511

お詫びと訂正
※先月号の「お誕生おめでとう」で、川路諒汰君が涼汰になっていたました。お詫びして訂正します。

月日	当番医	TEL
9月15日	阿久根医院	4-2100
9月17日	肝属郡医師会立病院	2-3111
9月23日	肝属郡医師会立病院	2-3111
9月24日	肝属郡医師会立病院	2-3111
10月1日	長浜医院	2-0137
10月8日	じょうさいクリニック	4-2977

休日在宅当番医

住民基本台帳		増		減		前月対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,697	1	2	1	1	1
女	1,846	1	3	4	4	△4
計	3,543	2	5	5	5	△3
世帯数	1,458					0

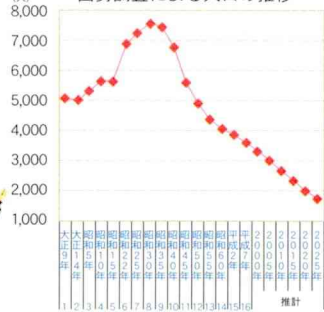
人口のうごき

平成12年8月1日現在

編集途中下車

31

国勢調査による人口の推移



十月一日は、国勢調査の日です。大正九年に実施して以来五年ごとに調査され、今回で十七回目を迎えます。
調査の対象は、日本に住んでいるすべての人ですので調査員が訪問して廻ります調査票への記入よろしく願います。（担当です。）
本町の人口の推移は、昭和三十四年の七、七〇〇人を頂点に減少を続け、前回調査の平成七年には三、六二五人となり、その後の推計によると二十五年後は今の半分以下一、七三四人になると予想されています。（財）統計情報研究開発センター推計
出生・死亡による自然動態と転入・転出による社会動態からみても、人口が増加する要素がみあたらないと云う事でしょうか？（左図参照）
今回の調査を機会に想像してみてください。皆さんの周りから半分の人々がいなくなる状況を!!今のままでは、確実にそうなります。（好）